経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和７年度＞

区分	経営目標（数値目標） 具体的行動計画		評価結果	進捗状況
電気事業	①供給電力量（CO2排出量削減）			
	ア　発電施設の適正管理と安定供給	(ア)定期的なオーバーホールの実施等	C	数）台風被災や機器の不具合により3水力発電所が停止し、風車2号機に続き3号機に不具合を生じて停止したことなどにより、令和7年度供給電力量実績は5.06万MWh（CO2排出量削減は2.7万t）、目標達成率58.8%であった。 ア）賀祥発電所のオーバーホールを計画どおり令和7年度に実施し、佐治・袋川発電所は復旧に併せてオーバーホールを実施した。
		(イ)PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）		イ）令和6年11月末に再整備事業が完了し、運営権者による全発電所の運営が始まった。 令和7年度は運営事業について定期的なモニタリングを行い、事業運営が適正に実施されていることを確認した。
	イ　再生可能エネルギーの利活用	(ウ)地球温暖化対策への貢献		ウ）県直営の17発電所（水力8、太陽光8、風力1）のうち、佐治・新幡郷・袋川の3水力発電所が停止し、風車3基のうち2基が停止したこと、上半期は少雨・渇水により水力発電量が大幅に減少したことから発電量が目標を大幅に下回り、二酸化炭素削減への貢献が低減した。
		(エ)新エネルギー導入に向けた調査等		エ）水素など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から継続的に情報収集を行った。
	②売電方法の見直し			
	ウ　電力システム改革への対応	(ア)地産地消を踏まえた卸供給の実施	S	ア）企業局電力のうちFIT制度対象の13発電所（小水力、太陽光）の電力について、県内の地域新電力に供給しており、令和7年度から新たに袋川発電所を加えたことで電力の地産地消を踏まえた卸供給を拡充させた。
		(イ)電力自由化に対応した売電・買電の実施		イ）非FIT発電所の電力について一般競争入札により売電先を決定しており、加地発電所は令和8年度の売電先を、新幡郷発電所と佐治発電所は復旧後から令和8年度までの売電先を決定して供給をしている。また、県内の産業振興及び脱炭素化推進を目的に、コーポレートPPAの検討を進め、令和8年度の入札公告に向けて小売電気事業者と需要家に説明会を実施した。
		(ウ)電力自由化に対応した制度の活用		ウ）非FIT発電所について、令和7年度においては新幡郷発電所と佐治発電所の復旧により、容量確保契約金を約6百万円確保することができた。
	③発電所リニューアル事業の実施及び検討			
	エ　発電施設の適正管理と安定供給 【再掲】	(ア)PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）	A	ア）運営権者により運営されている4発電所について、定期的なモニタリングを行い、事業運営が適正に実施されていることを確認した。 ＜運用開始＞ 春米発電所　：令和2年9月　小鹿第二発電所　：令和5年9月 小鹿第一発電所：令和6年8月　日野川第一発電所：令和6年12月

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和７年度＞

区分	経営目標（数値目標） 具体的行動計画		評価結果	進捗状況
電気事業	④経常収支比率			
	オ　経営の効率化・あり方検討	(ア)発電コストの削減等	C	数）・令和7年度の経常収支比率は、目標117.4%に比べ、実績は78.0%と下回った。 ・年度途中の復旧のため、電力料収入が減、復旧費用等の計上により営業費用が増となったため、目標比で経常収支が悪化した。 ・なお、年度途中の復旧により発電収入が計上されているため、純損失は前年度の933百万円の赤字から645百万円となり赤字幅が縮小した。 ＜水力発電所復旧日＞ （機器故障）袋川発電所：令和7年5月26日、新幡郷発電所：令和7年9月5日 （令和5年台風7号被災）佐治発電所：令和7年11月15日 ※いずれの発電所も令和5年度から停止していた ア）佐治発電所の復旧費等により財政計画に対し費用が増加したが、当初予算要求時に各事務所からヒアリングを行い、工事時期の見直し等、真に必要な経費のみとなるよう査定し、修繕費及び委託料等、運転経費の削減に努めた。
		(イ)PFI・コンセッション事業の円滑運営		イ）運営権者による運営となった4発電所について、定期的なモニタリングにより事業運営が適正に実施されていることを確認した。
		(ウ)今後の電気事業のあり方検討		ウ）将来の更新計画を考慮した発電所別収支見通しを作成することで、発電所毎の採算性を可視化し、発電所のリニューアル判断やコンセッション期間の延長判断等、発電所毎に今後のあり方を検討する材料を準備することができた。
	カ　小水力発電所の収益確保	(エ)小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討		エ）若松川発電所の発電量確保策として、沈砂池に塵芥対策用の開口部を設置し、取水効率の改善に取り組んだ。その後に回転速度計や除塵機の故障による運転停止となったことから、効果検証は令和8年度に行う。
	⑤地域貢献			
	キ　地域貢献	(ア)地域と連携した小水力発電所の運営	C	ア）地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。
		(イ)県民向けの見学会、勉強会の実施		イ）発電事業への理解を深めてもらうため、県民（特に学生）を対象に見学会等を実施した。 参加延べ人数が減少したものの、地元の学生等に発電事業の理解を深めることができた。 （東部事務所：6回（延べ261名）→5回（延べ228名）、西部事務所：2回（延べ24名）→0回（0名）） 小水力発電所の管理業務の一部を地元自治会に引き続き委託できたことは評価できるが、発電事業への理解を深めるための見学会・勉強会の開催については、東部事務所が減、西部事務所が新幡郷発電所の復旧工事に伴い見学会を実施できなかったため、総合的に勘案し、「C」評価とする。
工業用水道事業	①新規需要開拓			
	ア　新規需要開拓と未利用水の活用	(ア)新規立地企業等への積極的な営業活動	S	数） ア）商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等（延べ116件）による営業活動を行った結果、令和7年度、日野川工水で新たにユーザー3社（バイオマス発電、水産加工会社、建設資材会社）に対し、2,700㎥/日の供給を開始するとともに、既存ユーザー1社が200㎥/日の増量を行った。さらに、令和8年度には既存ユーザー1社に対し、計100㎥/日の増量を予定している。 令和7年度の目標に対する実績 日野川工業用水道　目標200㎥/日　実績2,700㎥/日（1,350%） 鳥取地区工業用水道　目標 50㎥/日　実績　0㎥/日 合計　250㎥/日　2,700㎥/日（1,080%） ＜参　考＞ 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標に対する令和7年度までの実績 日野川工業用水道　目標2,000㎥/日　実績10,940㎥/日（547%） 鳥取地区工業用水道　目標 500㎥/日　実績　800㎥/日（160%） 合計　2,500㎥/日　11,740㎥/日（470%）

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和７年度＞

区分	経営目標（数値目標） 具体的行動計画		評価結果	進捗状況
		(イ)未利用水の活用（日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討）		イ）日野川工業用水の水利権及びダム使用権の取り扱い（利水と治水によるダム容量の見直し）について、河川管理者である国土交通省（日野川河川事務所）が日野川水系河川整備基本方針等の見直しを行っているところであり、令和8年度以降に新たな基本方針に基づいて、未利用水の活用として菅沢ダムの利水容量の一部を治水容量に転換することに係る協議を進めていく。
工業用水道事業	②施設の適正管理（日野川）			
	イ 事業継続を可能にする設備投資の実施	(ア)設備投資の優先順位付け	A	数）令和7年度の漏水事前対策箇所は130箇所（目標：130箇所） ア）令和4～5年度に実施したPC管外面調査の結果、管路の劣化が進んでいることが確認され、早期に対策を行う必要があると判定された。このことから、令和7年度に改修計画で予定していた制御・監視装置と伏流水ポンプの更新については、法定耐用年数での更新を計画していたが、設備に劣化等がみられないことから最低限の部分のみ更新し、優先順位の高い管路更新を優先的に更新するとして、令和7年度に管路の詳細設計を実施した。
		(イ)内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施（日野川工業用水）		イ）老朽化により漏水が発生している日野川工業用水道の配水本管について、管継手部の漏水対策を目標数行うことができた。 令和7年度末時点で対策率は85%となり、令和10年度には完了を目指す。
	③経常収支比率			
	ウ 持続可能な経営の確保 エ 収支改善策の実施	(ア)経営改善への取組の継続	A	数）営業収益は、新規ユーザーへの供給開始等により前年度に比べ収益が18百万円増加し、営業費用では、鳥取県営工業用水道事業に係るPFI等ポテンシャル調査業務、日野川工業用水道渇水対策既存施設調査検討業務に伴う委託費及び日野川工業用水道4号配水本管水管橋塗装工事に伴う修繕費等の増に伴い、前年度に比べ赤字幅が30百万円拡大し、経常収支は110百万円の赤字となった。 令和7年度の経常収支比率は、目標86.5%に比べ実績で83.2%と下回っている。 ア）令和7年度は、新たに、民間活力導入等による経営改善を目的として、様々な民間活力手法等を検討して現状の課題等を洗い出すポテンシャル調査を実施した。令和8年度は民間活力導入可能性調査を実施し、マーケットサウンディング等により、本県の実態に沿った適切な事業運営方法を決定する予定としている。 また、日野川工業用水道事業では今後のバイパス管整備や事業運営の安定化のための令和8年4月の料金改定に向けてユーザー説明会を実施し、ユーザーの合意を得て料金改定の手続きを行った。
埋立事業	①土地の分譲			
	ア 未分譲地の売却促進	(ア)地域のポテンシャルを活かした分譲 (イ)貸付期間満了後の長期貸付地の売却	A	数）令和6年度内に売却先候補となっていた竹内団地3区画（カンダ技工ア）1区画0.6ha、オーク2区画3.1ha、計3区画3.7ha）について、令和7年イ）度に売却した。 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標18区画18haに対して、令和7年度までの9年間の分譲実績は16区画15.8ha（進捗率88%）となり、分譲完了に向け一定の成果をあげている。 【令和7年度実績】 竹内団地2件（3.7ha） ※未分譲売却1件（2区画3.1ha）、貸付地売却（1区画0.6ha）
	イ 今後の事業運営のあり方	(ウ)債務超過の解消 (エ)今後の埋立事業のあり方検討		ウ）分譲の進展により、債務超過が解消し、具体的行動計画を令和4年度に達成している。 （H29：▲3.3億円 ⇒ R7：2.3億円） エ）長期貸付地の完売までは企業局が管理することとし、引き続き長期貸付地の売渡しを基本スタンスとし、借主企業側に対して土地購入を促していく。
共通事項	①人材育成と業務体制の効率化			
	ア 人材育成と業務体制の効率化	(ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進	A	ア）ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、別に定めた目標（災害等の突発・緊急業務を除く通常業務に対して月１人平均5.1時間）には届かなかったものの、時間外勤務の削減に取り組んだ。
		(イ)効率的な業務実施体制づくり		イ）県内外で開催される各種研修会に可能な限り参加するとともに、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。また、ドローンに加えラジコン草刈機、リモート水圧計等の機器を活用した業務の効率化にも取り組んだ。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	電気事業	
経　営　目　標	①供給電力量（CO2排出量削減）	
目標の内容（数値目標）	＜目標年度：R4～R8＞供給電力量 8.6万MWh（CO2排出量削減 4.6万t）	
具体的行動計画	ア　発電施設の適正管理と安定供給	（ア）定期的なオーバーホールの実施等 （イ）PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）
	イ　再生可能エネルギーの利活用	（ウ）地球温暖化対策への貢献 （エ）新エネルギー導入に向けた調査等

【総括評価】

評価結果	評価理由
C	数）台風被災や機器の不具合により３水力発電所が停止し、風車２号機に続き３号機に不具合を生じて停止したことなどにより、令和７年度供給電力量実績は5.06万MWh（CO2排出量削減は2.7万t）、目標達成率58.8%であった。 ア）賀祥発電所のオーバーホールを計画どおり令和７年度に実施し、佐治・袋川発電所は復旧に併せてオーバーホールを実施した。 イ）令和６年１１月末に再整備事業が完了し、運営権者による全発電所の運営が始まった。 令和７年度は運営事業について定期的なモニタリングを行い、事業運営が適正に実施されていることを確認した。 ウ）県直営の１７発電所（水力８、太陽光８、風力１）のうち、佐治・新幡郷・袋川の３水力発電所が停止し、風車３基のうち２基が停止したこと、上半期は少雨・渇水により水力発電量が大幅に減少したことから発電量が目標を大幅に下回り、二酸化炭素削減への貢献が低減した。 エ）水素など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から継続的に情報収集を行った。

＜評価の区分＞

S	達成（順調）（100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調）（100%～80%の成果）	B	一定の達成（80%～60%の成果）	C	遅れている（60%～40%の成果）	D	取組が不十分（40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	R７目標	R７実績	目標達成率
供給電力量（CO2排出量削減）	8.6万MWh（4.6万t）	5.06万MWh（2.7万t）	58.8%

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ア　発電施設の適正管理と安定供給	（ア）定期的なオーバーホールの実施等	・賀祥発電所は１２年毎の定期的なオーバーホールとして１月～３月に実施した。 ・袋川発電所は令和５年度にオーバーホールを予定していたが、水車側軸受の不具合が発生したことから令和７年度の復旧に併せてオーバーホールを実施した。 ・佐治発電所は令和７年度にオーバーホールを予定していたが、台風７号により被災したことから復旧に併せて実施した。
	（イ）ＰＦＩ・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）	・令和５年度に小鹿第二発電所、令和６年度に小鹿第一及び日野川第一発電所の再整備業務が完了した。 ・県直営で再整備を行った春米発電所を含めた４発電所の運営権を民間事業者に譲渡し、運営権者による運営が開始した。 ※春米(R2.8),小鹿第二(R6.9),小鹿第一(R7.8),日野川第一(R7.12) ・令和７年度は４発電所の運営業務について、四半期毎にモニタリングを行い、要求水準・提案書に基づいた適正な運営が実施されていることを確認した。

イ　再生可能エネルギーの利活用	（ウ）地球温暖化対策への貢献	・ 袋川発電所が水車側軸受の不具合により、令和５年６月４日から令和７年５月２６日まで停止した。 ・ 新幡郷発電所がオーバーホール中に見つかった固定子巻線の不具合により令和６年２月１５日から令和７年９月６日まで停止した。 ・ 佐治発電所が台風７号による被災により、令和５年８月１５日から令和７年１１月１５日まで停止した。 ・ 鳥取放牧場風力発電所２号機が令和５年１２月２日から主軸受の鉄粉濃度上昇を受け停止中であり、３号機も７月２９日に主軸受の鉄粉濃度の上昇に加え、鉄片が確認されたため、以降停止している。
	（エ）新エネルギー導入に向けた調査等	・ 平成２９年度に水素社会の実現に向け、春米発電所の余剰電力を利用した水素製造等の可能性を検討し、現状ではコスト面で事業性が厳しいと判断したところ。令和７年度も引き続き、国の動向・他県の取組等の情報収集を進めた。

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・運営権設定発電所の適正運営	・ 引き続き、運営権設定発電所が要求水準・提案書に基づいた適正な運営が実施されているか四半期毎のモニタリングにより確認していく。
・老朽化した風力発電所の対応	・ 主軸受の鉄粉濃度上昇を受け３基のうち２基が停止中であり、主軸受の交換費用として１基あたり１億円程度必要であり、継続運用しても収支の改善が見込めないため、ＦＩＴ期間が満了する令和８年８月末以降に全号機を撤去する。
・太陽光発電所の出力抑制対策	・ 出力５００ｋW以上の太陽光発電所（鳥取空港、天神、竹内西、中野、FAZ）は、春季を中心に１発電所あたり年１０回程度、出力抑制による発電停止を行っている状況である。 一般送配電事業者からの要請をオンライン上で取得することで、現状よりも発電停止時間を短くできるようになることからオンライン制御への改修を令和８年度に計画している。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	電気事業	
経　営　目　標	②売電方法の見直し	
目標の内容 （数値目標）	【短期契約分】12発電所を対象（R2実施済）（特定卸供給の実施） 【長期契約分・非FIT】　7発電所を対象（R2実施済）（一般競争入札及びPFI・コンセッション事業の実施）	
具体的行動計画	ウ　電力システム改革への対応	（ア）地産地消を踏まえた卸供給の実施 （イ）電力自由化に対応した売電・買電の実施 （ウ）電力自由化に対応した制度の活用

【総括評価】

評価結果	S	評価理由

ア）　企業局電力のうちＦＩＴ制度対象の１３発電所（小水力、太陽光）の電力について、県内の地域新電力に供給しており、令和７年度から新たに袋川発電所を加えたことで電力の地産地消を踏まえた卸供給を拡充させた。

イ）　非ＦＩＴ発電所の電力について一般競争入札により売電先を決定しており、加地発電所は令和８年度の売電先を、新幡郷発電所と佐治発電所は復旧後から令和８年度までの売電先を決定して供給をしている。また、県内の産業振興及び脱炭素化推進を目的に、コーポレートＰＰＡの検討を進め、令和８年度の入札公告に向けて小売電気事業者と需要家に説明会を実施した。

ウ）　非ＦＩＴ発電所について、令和７年度においては新幡郷発電所と佐治発電所の復旧により、容量確保契約金を約６百万円確保することができた。

<評価の区分>

S	達成（順調） (100%以上の成果)	A	ほぼ達成(ほぼ順調) (100%～80%の成果)	B	一定の達成 (80%～60%の成果)	C	遅れている (60%～40%の成果)	D	取組が不十分 (40%未満の成果)

【数値目標の達成状況】

指　標	R7目標	R7実績	目標達成率
売電方法の見直し	【短期契約分】 12発電所を対象 【長期契約分・非FIT】 7発電所を対象	【短期契約分】 13発電所を対象（R7袋川発電所追加） 【長期契約分・非FIT】 7発電所を対象（R2実施済）	105%

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ウ　電力システム改革への対応	（ア）地産地消を踏まえた卸供給の実施	・　電力の地産地消を図るため、従来中国電力と締結していた短期契約分（ＦＩＴ制度(※)適用電力・１１発電所・１年契約更新）の電力について、平成３０年４月１日から「特定卸供給承諾(※)」という新たな枠組みを採用し、県内の地域新電力会社３社に供給開始しており、令和２年度から私都川発電所（平成３０年１２月運転開始）を追加し、令和７年度から袋川発電所について中国電力と長期契約を解消し特定卸供給承諾の枠組みを開始することで、地産地消を踏まえた卸供給を計１３発電所に拡充させた。 ※ＦＩＴ制度とは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の略称。 ※特定卸供給承諾とは、改正ＦＩＴ法（Ｈ２９．４）に基づき企業局が送配電事業者（中国電力ネットワーク）を経由して地域新電力へ電力供給するもの。
	（イ）電力自由化に対応した売電	・　非ＦＩＴ発電所の電力について一般競争入札により売電先を決定しており、加地発電所は令和８年度の売電先を、新幡郷発電所と佐治発電所は復旧後から令和８年度までの売電先を決定して供給をしている。また、県内の産業振興及び脱炭素化推進を目的に、コーポレートＰＰＡの検討を進め、令和８年度の入札公告に向けて小売電気事業者と需要家に説明会を実施した。
	（ウ）電力自由化に対応した制度の活用	・　令和２年度に開始された容量市場に加地発電所は令和６年度も継続して参加したが、新幡郷発電所と佐治発電所については、故障停止により市場退出することとなった。 ・　非ＦＩＴの非化石価値については売電の一般競争入札を経て、小売電気事業者に電力と共に販売している。

対象発電所	13発電所（太陽光８、水力５）
年間目標発電量	16,046MWh（約3千世帯相当）
企業局全体に占める割合	31.7%
供　給　先	とっとり市民電力（鳥取市） ローカルエナジー（米子市） 南部だんだんエナジー（南部町） 鳥取みらい電力（北条町）

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・電力の地産地消の更なる推進	・　電力の地産地消を一層推進するため、県内地域新電力への継続した電力供給を行う。 ・　県内の産業振興や脱炭素化推進を加速させるために、令和８年度に実施するコーポレートＰＰＡ売電業務における企画提案について、関連部局と協力することで効果の最大化を図る。 ・　太陽光発電について、再エネ電源を長期安定的に確保するためＦＩＴ期間終了後のあり方を検討する。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	電気事業	
経　営　目　標	③発電所リニューアル事業の実施及び検討	
目標の内容（数値目標）	4箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）	
具体的行動計画	エ　発電施設の適正管理と安定供給 【再掲】	（ア）PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）

【総括評価】

評価結果	A	評価理由	ア）運営権者により運営されている４発電所について、定期的なモニタリングを行い、事業運営が適正に実施されていることを確認した。 ＜運用開始＞ 春米発電所　　：令和２年９月　小鹿第二発電所　：令和５年９月 小鹿第一発電所：令和６年８月　日野川第一発電所：令和６年１２月

<評価の区分>

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	R7目標	R7実績	目標達成率
発電所リニューアル事業の実施及び検討	4箇所	4箇所（完成4）	100%

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
エ　発電施設の適正管理と安定供給 【再掲】	（ア）ＰＦＩ・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）	・　平成２８年度から開始した春米発電所のリニューアル工事（県直営）が令和２年６月に完成した。 ・　平成３０年１１月の「県有施設・資産有効活用戦略会議」において、春米、小鹿第一・第二、日野川第一を含めて４発電所へのコンセッション導入を決定し、平成３１年１月にＰＦＩ法に基づく実施方針の公表を行い、同年３月に特定事業に選定、公募開始した。 ・　令和元年６月からの審査を経て令和２年３月に優先交渉権者を選定し、令和２年６月の運営権設定議案の議決を得て、７月に特定事業契約を締結して同年９月に春米発電所の運営権を設定した。 ・　再整備対象の小鹿第一、小鹿第二、日野川第一発電所のＦＩＴ認定を令和２年９月に事業者が取得し、令和３年度から順次リニューアル工事着手した。 ・　令和５年度は、再整備３発電所の工事進捗を四半期毎のモニタリングで確認しつつ、９月に小鹿第二発電所の運営権を設定した。 ・　令和６年度は、再整備２発電所の工事進捗を四半期毎のモニタリングで確認しつつ、８月に小鹿第一発電所、１２月に日野川第一発電所の運営権を設定し、全ての再整備工事を完了した。 ・　運営権者により運営されている４発電所について、四半期毎のモニタリングを行い、要求水準・提案書に基づいた適正な運営が実施されていることを確認した。 ・発電所設備管理状況（巡視、日常点検、故障対応） ・ダム管理状況（放流対応） ・関係者（国交省、若桜町、三朝町等）との調整、手続き ・地元住民、利水者への対応状況

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・運営権設定発電所の適正運営	・　引き続き、運営権設定発電所が要求水準・提案書に基づいた適正な運営が実施されていることを四半期毎のモニタリングにより確認していく。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	電気事業	
経　営　目　標	④経常収支比率	
目標の内容（数値目標）	各年度の財政改革に基づく数値（68.5～138.0%）※Ｒ７年度は、117.4%	
具体的行動計画	オ　経営の効率化・あり方検討	（ア）発電コストの削減等 （イ）PFI・コンセッション事業の円滑運営 （ウ）今後の電気事業のあり方検討
	カ　小水力発電所の収益確保	（エ）小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討

【総括評価】

評価結果	C	評価理由	数）　・令和７年度の経常収支比率は、目標117.4%に比べ、実績は78.0%と下回った。 ・年度途中の復旧のため、電力料収入が減、復旧費用等の計上により営業費用が増となったため、目標比で経常収支が悪化した。 ・なお、年度途中の復旧により発電収入が計上されているため、純損失は前年度の933百万円の赤字から645百万円となり赤字幅が縮小した。 ＜水力発電所復旧日＞ （機器故障）袋川発電所：令和７年５月２６日、新幡郷発電所：令和７年９月５日 （令和５年台風７号被災）佐治発電所：令和７年１１月１５日 ※いずれの発電所も令和５年度から停止していた ア）　佐治発電所の復旧費等により財政計画に対し費用が増加したが、当初予算要求時に各事務所からヒアリングを行い、工事時期の見直し等、真に必要な経費のみとなるよう査定し、修繕費及び委託料等、運転経費の削減に努めた。 イ）　運営権者による運営となった４発電所について、定期的なモニタリングにより事業運営が適正に実施されていることを確認した。 ウ）　将来の更新計画を考慮した発電所別収支見通しを作成することで、発電所毎の採算性を可視化し、発電所のリニューアル判断やコンセッション期間の延長判断等、発電所毎に今後のあり方を検討する材料を準備することができた。 エ）　若松川発電所の発電量確保策として、沈砂池に塵芥対策用の開口部を設置し、取水効率の改善に取り組んだ。その後に回転速度計や除塵機の故障による運転停止となったことから、効果検証は令和８年度に行う。

＜評価の区分＞

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	Ｒ７目標	Ｒ７実績	目標達成率
経常収支比率（%）	117.4	78.0	66%

【財政計画との比較】（R7）　（単位：百万円）

区分	財政計画	決算値	増減
収益	2,538	2,295	▲ 243
電力料収益	1,305	916	▲ 389
その他	1,233	1,379	146
費用	2,161	2,940	779
運転経費	1,072	1,738	666
減価償却費	1,062	1,084	22
その他	27	118	91
経常損益	377	▲ 645	▲ 1,022
経常収支比率	117.4%	78.0%	—
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
純損益	377	▲ 645	▲ 1,022

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
オ　経営の効率化・あり方検討	（ア）発電コストの削減等	・　佐治発電所の復旧費等により財政計画に対し費用が増加したが、当初予算要求時に各事務所からヒアリングを行い、工事時期の見直し等、真に必要な経費のみとなるよう査定し、真に必要な経費のみとなるよう査定し、修繕費及び委託料等、運転経費の削減に努めた。
	（イ）PFI・コンセッション事業の円滑運営	・　４発電所について、コンセッション事業者(M&C鳥取水力発電㈱)への運営権譲渡を行い、四半期毎のモニタリングにより要求水準・提案書に基づいた適正な運営が実施されていることを確認した。

	（ウ）今後の電気事業のあり方検討	・ 今後の電気事業のあり方の検討材料となる発電所毎の収支状況を整理するため、将来の更新計画を考慮した小水力発電所別収支見通しを作成し、採算性を可視化した。
カ　小水力発電所の収益確保	（エ）小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討	・ 横瀬川発電所は、令和元年度に取水口部分の改良を実施し、その後も沈砂池の塵芥対策用の網の目を現況の1.5㎝角から2.0㎝角に変更するなど、網に塵芥が溜まりにくくするよう取水効率の改善に取り組んだ。 ・ 若松川発電所は、令和７年度８月に沈砂池に浮いた落葉を排出する開口部の設置し、取水効率の改善に取り組んだ。 ただし、その後、９月下旬から１１月中旬まで回転速度計の故障により運転を停止していたこと、１２月から３月にかけて冬季の凍結対策、除塵機故障により除塵機を引き上げて運用したことから、改善の効果検証ができなかった。 ・ 令和６年度に県内の民間小水力発電事業者と塵芥対策について、双方の発電所の現地視察・意見交換を行い、令和７年度に鳥取環境大学の研究テーマとして取組みを提案し、外部の方との意見交換に取り組んだ。

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・今後の電気事業のあり方検討	・ ４発電所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）に係るモニタリング等を通じて、PFI・コンセッションを導入した成果についての評価・検証を行う。 また、発電所毎の収支見込みや資金繰り見込みにより、発電所のリニューアル判断やコンセッション期間の延長判断等、発電所毎に今後のあり方を検討する。
・小水力発電所の収益確保策の横展開	・ 若松川発電所及び横瀬川発電所は、これまでの取組内容の効果検証を行い、私都川発電所はこの効果を踏まえて費用対効果を考慮した発電量向上対策の検討を進めていく。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　　業　　名	電気事業	
経　営　目　標	⑤地域への貢献	
具体的行動計画	キ　地域貢献	（ア）地域と連携した小水力発電所の運営 （イ）県民向けの見学会、勉強会の実施

【総括評価】

評価結果	C	評価理由	ア）　地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ）　発電事業への理解を深めてもらうため、県民（特に学生）を対象に見学会等を実施した。 参加延べ人数が減少したものの、地元の学生等に発電事業の理解を深めることができた。 （東部事務所：6回（延べ261名）→5回（延べ228名）、西部事務所：2回（延べ24名）→0回（0名）） 小水力発電所の管理業務の一部を地元自治会に引き続き委託できたことは評価できるが、発電事業への理解を深めるための見学会・勉強会の開催については、東部事務所が減、西部事務所が新幡郷発電所の復旧工事に伴い見学会を実施できなかったため、総合的に勘案し、「Ｃ」評価とする。

＜評価の区分＞

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	R６目標	R６実績
―	―	―

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
キ　地域貢献	（ア）地域と連携した小水力発電所の運営	・　地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 ◆若松川（日南町）･･･H28年3月～ ◆横瀬川（智頭町）･･･H28年9月～ ◆私都川（八頭町）･･･H30年12月～
	（イ）県民向けの見学会、勉強会の実施	・　発電事業への理解を深めてもらうため、県民（特に学生）を対象に見学会等を実施した。 【R7実績】 ○東部事務所　　5回（延べ228名） ○西部事務所　　0回（延べ0名）

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・地域貢献の推進	・　コンセッション事業者が行う地域貢献の提案に関する取組の実施状況を確認するとともに、提案実現に向けて必要な協力を行う。 ・　脱炭素社会の実現に向けた取組を促進するため、知事部局と連携し、企業局の小水力発電施設の運営ノウハウを生かして、地域（自治会、土地改良区等）が新たに始める小水力発電に対する技術支援（データ提供等）を通じた地域貢献を検討する。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	工業用水道事業	
経　営　目　標	①新規需要開拓	
目標の内容 （数値目標）	鳥取地区　計画期間中500㎥/日（10社） 日野川　計画期間中2,000㎥/日（10社）	
具体的行動計画	ア　新規需要開拓と未利用水の活用	（ア）新規立地企業等への積極的な営業活動 （イ）未利用水の活用（日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討）

【総括評価】

評価結果	S	評価理由	数）　商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等（延べ116件）による営業活動を行った結果、 ア）　令和７年度、日野川工水で新たにユーザー３社（バイオマス発電、水産加工会社、建設資材会社）に対し、2,700㎥/日の供給を開始するとともに、既存ユーザー1社が200㎥/日の増量を行った。さらに、令和８年度には既存ユーザー１社に対し、計100㎥/日の増量を予定している。 令和７年度の目標に対する実績 日野川工業用水道　目標200㎥/日　実績2,700㎥/日（1,350%） 鳥取地区工業用水道　目標 50㎥/日　実績　0㎥/日 合計　250㎥/日　2,700㎥/日（1,080%） ＜参　考＞ 平成２９年度から令和８年度までの１０年間の目標に対する令和７年度までの実績 日野川工業用水道　目標2,000㎥/日　実績10,940㎥/日（547%） 鳥取地区工業用水道　目標　500㎥/日　実績　800㎥/日（160%） 合計　2,500㎥/日　11,740㎥/日（470%） イ）　日野川工業用水の水利権及びダム使用権の取り扱い（利水と治水によるダム容量の見直し）について、河川管理者である国土交通省（日野川河川事務所）が日野川水系河川整備基本方針等の見直しを行っているところであり、令和８年度以降に新たな基本方針に基づいて、未利用水の活用として菅沢ダムの利水容量の一部を治水容量に転換することに係る協議を進めていく。

＜評価の区分＞

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	H29～R8目標　＜H29～R７目標＞	R7実績　＜H29～R７実績＞	目標達成率 ＜H29～R７実績＞
新規需要開拓	鳥取地区 500㎥/日（10社）〈450㎥/日（9社）〉 日野川 2,000㎥/日（10社）〈1,800㎥/日（9社）〉	鳥取地区 50㎥/日（0社）〈800㎥/日（1社）〉 日野川 600㎥/日（2社）〈10,940㎥/日（11社）〉 （水量は既存企業の増加分を含む）	R7：260% 〈470%〉

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ア　新規需要開拓と未利用水の活用	（ア）新規立地企業等への積極的な営業活動	・　商工労働部局、地元市等と連携し、新規立地企業等の動向を把握するとともに、企業局独自での企業訪問等を積極的に行い、既存ユーザーの増量及び未利用企業の工水への切替え等による利用拡大につながるよう取り組んだ。 ・　日野川工水においては、境港昭和町バイオマス（バイオマス発電、2,300㎥/日）、山陰旋網（水産加工業、200㎥/日）及び大協組（建築資材業、200㎥/日）が新規の供給を開始し、利用拡大の成果があった。 ・　鳥取地区工水では、新規ユーザーの確保、既存ユーザーの増量を促す営業活動を行ったが、増量に至らなかった。 ◆日野川　新規3社 2,700㎥/日 ◆鳥取地区　新規0社　0㎥/日 ◆企業訪問等実績　延べ　116件　◆補助金交付実績 1件
	（イ）未利用水の活用（日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討）	・　日野川工業用水の水利権及びダム使用権の取り扱い（利水と治水によるダム容量の見直し）について、河川管理者である国土交通省（日野川河川事務所）と継続的に協議を行っている。 なお、ダム容量の見直し等について、現在、国土交通省で令和４～７年度で日野川水系河川整備基本方針等の見直しを行っており、令和８年度以降に新たな方針に基づいて、未利用水の活用として菅沢ダムの利水容量の一部を治水容量に転換することに係る協議を行うこととしている。 ・　菅沢ダムの治水容量への転換以外は具体的な利活用方策は見出していない。

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・工業用水の利用拡大	・　商工労働部局、地元市、商工団体と連携して新規立地企業等の動向を把握し、安価で良質な工業用水のメリットをＰＲしながら、新規企業の誘致や未利用企業の工業用水への転換、既存ユーザーの増量など戦略的に利用拡大を図る。
・未利用水の活用	・　今後、国土交通省の検討結果をふまえ、現在の給水実績に応じて給水計画を見直すとともに、水利権及びダム使用権の有効な利活用方策等を検討する。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	工業用水道事業	
経　営　目　標	②施設の適正管理（日野川）	
目標の内容（数値目標）	計画期間中　＜H29～R3＞80箇所の漏水対策／年 ＜R4～R8＞ 130箇所の漏水対策／年	
具体的行動計画	イ　事業継続を可能にする設備投資の実施	（ア）設備投資の優先順位付け （イ）内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施（日野川工業用水）

【総括評価】

評価結果	A	評価理由	数）　令和７年度の漏水事前対策箇所は130箇所（目標：130箇所） ア）　令和４～５年度に実施したＰＣ管外面調査の結果、管路の劣化が進んでいることが確認され、早期に対策を行う必要があると判定された。このことから、令和７年度に改修計画で予定していた制御・監視装置と伏流水ポンプの更新については、法定耐用年数での更新を計画していたが、設備に劣化等がみられないことから最低限の部分のみ更新し、優先順位の高い管路更新を優先的に更新するとして、令和７年度に管路の詳細設計を実施した。 イ）　老朽化により漏水が発生している日野川工業用水道の配水本管について、管継手部の漏水対策を目標数行うことができた。 令和７年度末時点で対策率は85%となり、令和１０年度には完了を目指す。

＜評価の区分＞

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	Ｒ７目標	Ｒ７実績	目標達成率
施設の適正管理	漏水事前対策130箇所	漏水事前対策130箇所	100%

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
イ　事業継続を可能にする設備投資の実施	（ア）設備投資の優先順位付け	・　改修計画で予定していた制御・監視装置及び伏流水ポンプの更新については、制御装置の一部機器のみの更新を行った。 ・　配水本管のうちＰＣ管について、令和４～５年度に外面調査を実施した結果が、早期に対策を講じる必要があるとの結果であった。このことから、抜本的な対策（強靭化）を行うことを優先し、ＰＣ管区間のバイパス化を計画について、Ｒ７年度に詳細設計を行った。 ①バイパス管先行区間（米子市両三柳約1.6km）（R8～R10年度予定） ②バイパス管検討区間（米子市両三柳～境港市約9.6km）
	（イ）内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施（日野川工業用水）	・　米子市両三柳から境港市までの車道部に埋設されたＰＣ（プレストレスコンクリート）管の継手部において、内面バンド等による漏水対策を計画的に行っている。 ・　全体計画9,816mに対し、漏水対策の整備率が令和７年度末時点で84.6%（8,305m）となり、昨年度末から6.1%（595m）進捗した。 ・　米子市両三柳区間（約1.6km)の漏水対策は、内面止水バンドによる対応が困難であることからバイパス管を整備にすることとして、令和７年度に詳細設計を行い、令和８年度から３ヶ年対応を計画している。 ・　残りの弓浜区間（米子市両三柳～境港市約9.6km）の長寿命化対策としてバイパス管整備を検討している。

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・計画的な漏水対策 令和８年度以降は漏水対策の未実施箇所が点在し、１回の断水での対応できる箇所が限定され、令和８年度以降の年間130箇所設置が困難	・　場所が点在している未実施箇所（210個程度）については、漏水の可能性が高い区間や１回の断水で設置できる箇所が多い区間を優先的に行い、効率的かつ効果的に対策を進めることで令和１０年度に概ね100%の整備を目指す。
・耐震化・更新に伴う財源確保	・　バイパス管整備の財源確保策として、経済産業省の補助制度（強靭化事業：補助率22.5%）を活用すると共に、国のアセットマネジメント指針に基づいた更新計画と財務シミュレーションをふまえた適切な料金改定を行っていく。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	工業用水道事業	
経　営　目　標	③経常収支比率	
目標の内容（数値目標）	各年度の財政改革に基づく数値（68.7～87.0%）※Ｒ７年度は、86.5%	
具体的行動計画	ウ　持続可能な経営の確保 エ　収支改善策の実施	（ア）経営改善への取組の継続

【総括評価】

評価結果	A	評価理由	数）　営業収益は、新規ユーザーへの供給開始等により前年度に比べ収益が18百万円増加し、営業費用では、鳥取県営工業用水道事業に係るＰＦＩ等ポテンシャル調査業務、日野川工業用水道渇水対策既存施設調査検討業務に伴う委託費及び日野川工業用水道４号配水本管水管橋塗装工事に伴う修繕費等の増に伴い、前年度に比べ赤字幅が30百万円拡大し、経常収支は110百万円の赤字となった。 令和７年度の経常収支比率は、目標86.5%に比べ実績で83.2%と下回っている。 ア）　令和７年度は、新たに、民間活力導入等による経営改善を目的として、様々な民間活力手法等を検討して現状の課題等を洗い出すポテンシャル調査を実施した。令和８年度は民間活力導入可能性調査を実施し、マーケットサウンディング等により、本県の実態に沿った適切な事業運営方法を決定する予定としている。 また、日野川工業用水道事業では今後のバイパス管整備や事業運営の安定化のための令和８年４月の料金改定に向けてユーザー説明会を実施し、ユーザーの合意を得て料金改定の手続きを行った。

＜評価の区分＞

S	達成（順調）（100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調）（100%～80%の成果）	B	一定の達成（80%～60%の成果）	C	遅れている（60%～40%の成果）	D	取組が不十分（40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	Ｒ７目標	Ｒ７実績	目標達成率
経常収支比率（%）	86.5	83.2	96%

【財政計画との比較】　（単位：百万円）

区分	財政計画	決算値	増減
収益	514	546	32
営業収入	418	436	18
その他	96	110	14
費用	594	656	62
運転経費	228	286	58
減価償却費	330	325	▲ 5
その他	36	45	9
経常損益	▲ 80	▲ 110	▲ 30
経常収支比率	86.5%	83.2%	－
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
純損益	▲ 80	▲ 110	▲ 30

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ウ　持続可能な経営の確保 エ　収支改善策の実施	（ア）経営改善への取組の継続	・　工水会計の持続可能な経営を確保するため、一般会計から鳥取地区工業用水道への出資金を受けている。 日野川工業用水道事業では今後のバイパス管整備や事業運営の安定化にむけて、令和８年４月の料金改定に向けて、ユーザー説明会と料金改定の手続きを行った。また、日野川工業用水道（石州府）に係る一般会計からの長期借入金の償還については、令和１２年度からの償還を予定している。 【鳥取地区工業用水道への一般会計出資金】 ・企業債償還相当額を出資金として受入（平成１１年度～） ・平成１１年度～令和７年度　受入総額 5,234百万円 【日野川工業用水道（石州府）長期借入金】 ・石州府への工業用水道整備にあたり当初の経営赤字支援として借入 ・平成7年度～17年度　借入総額 682百万円

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・持続可能な経営の確保	・　工業用水の利用拡大を基本スタンスとしながら、引き続き経営改善に資する取組を模索して一層の経営改善を図るとともに、国のアセットマネジメント指針に基づいた財務シミュレーションを作成し、ユーザーへの理解を求めながら、適正な料金改定を行っていく。 令和８年度は、民間活力導入可能性調査を実施し、マーケットサウンディング等により、本県の実態に沿った適切な事業運営方法を決定する予定としている。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　　業　　名	埋立事業	
経　営　目　標	①土地の分譲	
目標の内容（数値目標）	計画期間中に分譲完了（18ha）	
具体的行動計画	ア　未分譲地の売却促進	（ア）地域のポテンシャルを活かした分譲 （イ）貸付期間満了後の長期貸付地の売却
	イ　今後の事業運営のあり方	（ウ）債務超過の解消 （エ）今後の埋立事業のあり方の検討

【総括評価】

評価結果	A	評価理由	数）令和６年度内に売却先候補となっていた竹内団地３区画（カンダ技工１区画0.6ha、オーク２区画 ア）3.1ha、計３区画3.7ha）について、令和７年度に売却した。 イ）平成２９年度から令和８年度までの１０年間の目標18区画18haに対して、令和７年度までの９年間の分譲実績は16区画15.8ha（進捗率88%）となり、分譲完了に向け一定の成果をあげている。 【令和７年度実績】　竹内団地２件（3.7ha） ※未分譲売却１件（２区画3.1ha）、貸付地売却（１区画0.6ha） ウ）分譲の進展により、債務超過が解消し、具体的行動計画を令和４年度に達成している。 （H29：▲3.3億円 ⇒ R7：2.3億円） エ）長期貸付地の完売までは企業局が管理することとし、引き続き長期貸付地の売渡しを基本スタンスとし、借主企業側に対して土地購入を促していく。

<評価の区分>

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	H29～R8目標	R７実績	進捗率
土地の分譲	分譲完了（18ha）〔18区画〕	3.7ha（2社） （竹内団地） ＜H29～R7実績＞15.8ha（16区画）	88% （区画数89%）

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ア　未分譲地の売却促進	（ア）地域のポテンシャルを活かした分譲	・国際貨客船ターミナル整備に伴い、地元市等で新たなまちづくり・賑わいづくりが検討されてきたが、地元の意向に沿った分譲実現には至っていない。 また、当初想定した「賑わいづくり」も様相が変わってきたため、令和５年度にターミナル背後地の分譲方針を変更し、必ずしも商業施設には限定せず、「賑わいづくり」に寄与しない事業所であっても、大きな経済効果および雇用創出が見込まれる場合には分譲を可能とした。 ・商工労働部局、地元市等と緊密に連携し、個別企業への訪問等による交渉・調整など積極的な営業活動により分譲を進めた。 【R7分譲実績】 団地名：竹内 新規売却：件数 2、面積(ha) 3.7 長期貸付：件数 0、面積(ha) 0
	（イ）貸付期間満了後の長期貸付地の売却	・売渡しを基本スタンスとし、借主企業側に対して土地購入を促し、令和７年５月末までの長期貸付のうち１件を売却に結び付けた。
イ　今後の事業運営のあり方	（ウ）債務超過の解消	・平成２６年度の会計制度改正による低価法の導入等により、一時的に債務超過となっていたが、未分譲地の売却や長期貸付収入等により債務超過状態は、令和４年度末に解消している。 （資本合計：令和６年度末 163百万円⇒令和７年度末 229百万円）
	（エ）今後の埋立事業のあり方検討	・長期貸付地の完売までは企業局が管理することとし、引き続き長期貸付地の売渡しを基本スタンスとし、借主企業側に対して土地購入を促していく。

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・今後の事業運営のあり方	竹内団地では、長期貸付の期間満了を迎える案件があり、分譲（売り渡し）の基本スタンスに基づき、利用者に取得を促していく。

経営目標（具体的行動計画）の進捗状況及び評価個表＜令和７年度＞

項　　目	内　　容	
事　業　名	共通事項	
経　営　目　標	①人材育成と業務体制の効率化	
具体的行動計画	ア　人材育成と業務体制の効率化	（ア）組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 （イ）効率的な業務実施体制づくり

【総括評価】

評価結果	A	評価理由
		ア）ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、別に定めた目標（災害等の突発・緊急業務を除く通常業務に対して月１人平均5.1時間）には届かなかったものの、時間外勤務の削減に取り組んだ。 イ）県内外で開催される各種研修会に可能な限り参加するとともに、現場でのＯＪＴ研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。また、ドローンに加えラジコン草刈機、リモート水圧計等の機器を活用した業務の効率化にも取り組んだ。

<評価の区分>

S	達成（順調） （100%以上の成果）	A	ほぼ達成（ほぼ順調） （100%～80%の成果）	B	一定の達成 （80%～60%の成果）	C	遅れている （60%～40%の成果）	D	取組が不十分 （40%未満の成果）

【数値目標の達成状況】

指　標	Ｒ６目標	Ｒ６実績
―	―	―

【具体的行動計画の進捗状況】

区　分	具体的行動計画	進捗状況
ア　人材育成と業務体制の効率化	（ア）組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進	・企業局の経営方針・主要事業等について、本局と事務所で意見交換を行い、情報共有を図った。 ・時間外勤務の削減に向けて、時間外勤務の事前申請の徹底や業務分担の見直し等により定期的な進捗管理と業務の標準化に取り組み、長期療養者による業務の偏りが生じたなかでも、災害等緊急業務を除く通常業務の計画的な遂行に努めた。 【R7時間勤務実績】 ※災害等緊急業務を除く 総時間数：2,603時間（目標：1,714時間） 一人あたり平均時間数：7.7時間/月（目標：5.1時間/月） 【R6実績との比較】 ※災害等緊急業務を含む 総時間数：3,388時間（R6：3,451時間） 一人あたり平均時間数：10.1時間/月（R6：9.9時間）
	（イ）効率的な業務実施体制づくり	・国、関係団体（公営企業連絡協議会、公営電気事業経営者会議等）が主催する各種研修会へ可能な限り参加（オンライン参加を含む）すること等により、各事業の技術力の向上・技術継承等を図った。 ◆企業局主催の職員研修 現場でのOJT研修（技術伝承、緊急時応急対応） ◆国、関係団体主催の研修への参加（R7参加者：延べ60名） 建設・維持管理等に係る知識・技術力の向上・伝承等の研修 ・新技術の利活用（DX推進）による業務の効率化を目的として、令和４年度に立ち上げた検討会議により、組織横断的に新技術に関する情報収集や導入検討を行い、各事務所にドローン等の機器を導入した。 ◆令和７年度導入実績 リモート水圧計：工業用水道に設置している水圧計の遠隔監視を可能にした リモート水圧計：発電所に付随する用水の水位データの電子化、遠隔管理により職員の負担軽減を図る

【今後の課題】

今後の課題	課題解決のために必要な取組
・人材育成と業務体制の効率化	・経営環境が変化する中、持続可能な経営維持に向けて、引き続き研修の受講等により電気・工業用水道施設の専門的な知識・技術の伝承や、経営・企業会計等の知識向上を図る。 ・コンセッション移行や造成地完売に伴う運営体制の変更に加え、厳しい経営状況や働き方改革等を踏まえ、引き続き、業務内容の見直し、業務体制の効率化等に取り組む。